懇談内容

空き家・廃校校舎の利活用は？

問　空き家が増えているが、利用はできないか。空き家バンクはないのか。今回、廃校の活用を視察しているようなので、廃校校舎の活用も考えてほしい。里山塾のようなものはできないか。

回答　上遠野健之助議長
住民も議会もこの件に関しては同意している。空き家問題についても、個人の財産であり調整が難しいところ。活用方法を勉強しているところ。

旧西山小学校

老後が心配…

問　高齢者だけの世帯もいる。夫婦のどちらかが要介護になった場合、介護者の不安・負担になってくる。認知症の場合は、サービスが受けにくい事情もあるようだ。そういう施策をどのように進めていくのか。

回答　上遠野健之助議長
管内でも、特別養護老人ホームが設置され、民間でもいくつか設置されている。団塊の世代が介護を受けるようになると、まだまだ介護施設は足りないと思う。

回答　瀬谷一男議員
介護のために村に戻ってきた人、都会に妻と子供を置いて親の介護をしている人達がいる。このようなことに対して、村でも支援できないかと感じている。

問　廃校になった中学校を、介護施設等に利用できないものか。

回答　瀬谷一男議員
廃校校舎を利用して、一人暮らしを集め共同生活を行っているところもある。旧蓬田中学校の場合だと、大規模改修しないと使えない状況と思われる。

問　実際に、特別養護老人ホーム等に入れずに待っている人がいる。そのような人達が入れる対策はないのか。

回答　佐藤孝雄議員
石川郡については石川福祉会でまとめている。石川福祉会に増床の要望をしている。

問
① 特老の待機者は何人くらいいるのか。
② 介護対策を早急にお願いしたい。
③ 介護をする人の要請はしているのか。

回答　佐藤孝雄議員
① 38人。村外を含めると約100人。複数の施設を重複して申し込む人もいる。

回答　上遠野健之助議長
② 廃校を利用する場合、スペースは十分だが、修繕や法に基づく手続きなどがある。重大な問題であり、いつでも良いだろうという考えは持っていない。
③ ヘルパー講習などは行っている。諸々の準備をしなければならず、難しい問題ではある。

今年もたくさんの方が参加した敬老会

農地や山林の荒廃・空き家の環境整備は？

問
① 兼業農家で、田畑を守らなければならない思いはあるが、荒れ放題。国の施策として、田んぼや山林も保護する対策はできないものか。
② 安全面からも、空き家周辺の道路・法面の環境整備ができないか。

回答　上遠野健之助議長
本村は和牛に力を入れてきた背景があり、畔草を飼料として活用していた。震災以降、放射能汚染の問題で農地が荒れ放題になっているところは多い。農家も高齢化している。農業委員会でも対策を検討している。

道の駅駐車場拡張は？

要望　道の駅の駐車場を拡張してほしい。平日も、観光バスやトラック等も多い。稼げる時に稼ぎたいと思うが、駐車スペースがなく帰ってしまうお客さんもいる。

回答　上遠野健之助議長
誰もがあの駐車場で十分とは思っていない。手順についていろいろな経緯があり今日に至っている。拡張問題は、提案されれば可能な限り協力したい。

避難所の機能は十分か？

問

ひらた清風中学校を、災害時の避難所として利用する場合、太陽光発電は取り付けられているが、蓄電池が無いと使えない。避難所としての機能が果たせるのか。

▼村執行側に詳細を確認しました▲

ひらた清風中学校には蓄電池を備えている。容量は20Ｋｗｈで、避難所として最低限必要とされる照明、冷暖房、情報収集のためのテレビ等には対応できる。

なお、平成31年度に防災計画を見直し、ひらた清風中学校を避難所に指定する予定。

廃校校舎をどうする？

提案１

旧小平中学校について、使い方によっては小平地区の武器になる。若者を集め、若者が楽しめる計画を作り、有効活用してはどうか。

提案２

旧西山小学校について、間仕切りを取り除かなくても、廊下を使い、水耕栽培ができるのではないか。太陽光発電・ＬＥＤを利用すれば、生産性が上がるのではないかと考える。

提案３

廃校校舎は取り壊すべき。残せば経費がかかる。

回答 上遠野健之助議長

廃校校舎については、使えるものは使う、使えないものは取り壊す考えはある。村側と協議し、ご提案については検討させていただきたい。

廃校校舎の維持費いくらかかっているの？

項目	金額	内訳	
		旧蓬田中学校	旧小平中学校
光熱水費	2,052,141	1,309,044	743,097
機械警備料	997,168	502,920	494,248
火災保険料	418,229	159,076	259,153
保守・設備点検料	384,048	192,024	192,024
合計	3,851,586	2,163,064	1,688,522

◎平成29年度にかかった金額です。光熱水費・保険料・保守は、体育館を含む金額となっています。

過疎債は？

問

実際どれくらいあるのか。借金は返せるのか。

回答 上遠野健之助議長

過疎債を借りようとしても制限がある。今後はこども園建設もあり負債は多くなるかもしれないが、繰り上げ償還や金利の安いもので返済するなど努力している。１００億円返すというような心配はないと思われる。

回答 根本定雄議員

過疎債、減債、独自債ものもろの起債はだいたい53億円。一般会計を含めると73億円、特別会計で16億円ある。今後の支払い、事業の取組等、総合的に考えて、皆さんのご意見も聞きながら議員みんなで考えていく。

▼村執行側に詳細を確認しました▲

過疎債の償還期間は12年（うち3年据置）。現在の残高からの償還額で最も多くなるのは、４年後の２０２２年度からの３億１，４７５万３千円。そのうち70％（２億２３２万７千円）は交付税措置、30％（９，４４２万６千円）が村負担となる。

このことから、過疎債の償還は可能。

村債の現在高　平成30年5月31日現在　（万円）

一般会計	過疎対策事業債	282,820
	臨時財政対策債	193,208
	緊急防災・減債事業債	115,493
	教育・福祉施設整備事業債	41,195
	地方道路等整備事業事業債	38,117
	その他	60,861
	小計	731,694
特別会計	簡易水道事業債	85,639
	農業集落排水事業債	76,308
	小計	161,947
一般・特別会計 合計		893,641

◎詳しくは、広報ひらた10月号（№７２０）をご覧ください。

自由意見

意見１

集落をどう残していくか、基本計画を作るべき。10年、20年後、田んぼや山林の境がなくなり、誰も住まなくなってしまうのではないかと心配している。非農家も増えている。残すべき田畑の線引きや、ナラ・ブナなどの植林で自然に再生する山を残す。これらの問題は、担当課だけではなく、村も全庁での取り組みが必要ではないか。

意見２

住宅政策は、民間に委ねるのではなく公営で行うべき。補助金の妥当性も考える必要がある。

意見３

10年、20年先を見据えた議員の在り方を検討すべき。日当、政務調査費など活動の補償は必要最低限に行うなど、あえて将来に向けて考える必要があるのではないか。

意見４

今後の財政シミュレーションの見直しをすべき。平成32年度までの計画をされているが、その後の過疎債が1円たりとも出てこない。過疎債が時限立法で延長になった場合、シミュレーションの数字は変わってくる。場合によっては、起債は20％を超える可能性がある。実態に近い数字をみるべき。